

## 第3節

## 情報発信や公文書管理・情報公開など

## 1 様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人一人の理解と支持があって初めて成り立つものであり、分かりやすい広報活動を積極的に行い、国民の信頼と協力を得ていくことが重要である。

このため、防衛省・自衛隊の活動について、国民にとって分かりやすい広報活動を様々な方法で、より積極的に行っていくこととしている。

また、自衛隊が任務を安定的に遂行するためには、諸外国の理解と支持も不可欠であることから、自衛隊の海外における活動を含む防衛省・自衛隊の取組について、国際社会に向けた情報発信を強化することも重要である。

**参照** 資料70（「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋（内閣府大臣官房政府広報室））

## 1 国内外に対する情報発信など

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画配信など、インターネットを活用した積極的な情報発信に取り組んでいる。

また、パンフレットや広報動画の作成、広報誌『MAMOR（マモル）』への編集協力、報道機関への取材協力など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するように努めている。

さらに、防衛省・自衛隊の活動が世界中に広がる中、国際社会に対して、その活動を正確に広報し、諸外国の理解と信頼を得ることが大変重要である。そのための取組として、英語による情報発信を行っており、特に、英語版防衛省ホームページの一層の充実とSNSを活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を英語で積極的に行っているほか、海外メディアへの取材機会の提供、英語版の防衛白書の作成、英文広報パンフレット「Japan Defense Focus (JDF)」の発行など様々な方法により国際社会に向けた情報発信を行っている。

## 2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊では、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、陸自の富士総合火力演習や海自の体験航海、空自によるブルーインパルスSocial Networking Serviceの展示飛行などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地元の協力を得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを毎年開催している<sup>1</sup>。

また、陸・海・空自がそれぞれ主担当となって観



動画：陸上自衛隊創隊70周年記念映像  
URL：<https://youtu.be/QKGQPy1Q8jc>



動画：令和3年度自衛隊記念日観開式  
URL：[https://youtu.be/Pc\\_ry3D0W1A](https://youtu.be/Pc_ry3D0W1A)



<sup>1</sup> 2021年度は、2020年度と同様に新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各種イベントなどは中止又は延期、要領を変更して実施した。特に、自衛隊音楽まつりは2年連続で中止し、代替行事として「青少年のための3自衛隊合同コンサート」を東京オペラシティコンサートホールで開催した。

## 解説

## 令和3年度観閲式について

2021年11月27日防衛省・自衛隊は、陸上自衛隊朝霞駐屯地において、自衛隊の最高指揮官である岸田総理の観閲のもと、令和3年度観閲式を挙行了しました。

近年の防衛省・自衛隊を取り巻く状況の変化を踏まえ、大規模な観閲式は、部隊などの任務遂行に支障を生じかねない状況にあることから、昨年度の航空観閲式と同様に、観閲官の訓示や部隊視察を中心に無観客の形式により実施しました。

部隊視察において、岸田総理は在外邦人等輸送（アフガニスタン）、災害派遣活動（熱海）及び自衛隊大規



隊員との懇談（車座）

模接種センター（東京）の活動に従事した隊員と懇談したほか、陸上自衛隊の主要装備品である10式戦車や16式機動戦闘車に試乗されました。

本観閲式を通じ、岸田総理に陸上自衛隊に対する理解をさらに深めていただくとともに、隊員の使命の自覚や士気の高揚を図る大変貴重な機会となりました。

観閲式当日の様子は、国民の皆様にもご覧いただけるよう、インターネット上の陸上自衛隊広報チャンネルで映像を配信しています。



装備品展示（10式戦車試乗）

観式、観艦式、航空観閲式を行っている。2021年は、陸上朝霞駐屯地において13個部隊、約800名の隊員が参加し、前年の航空観閲式と同様、無観客の観閲式を実施した。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷地区内の施設見学（市ヶ谷台ツアー）には、2022年3月末現在までに約46万8,500人の見学者が訪れている。2020年8月からは、同地区において大本営地下壕跡の公開を開始した。そのほか、各自衛隊において、広報館や史料館などを公開している。

### 3 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、大学生・大学院生又は女性を対象とした自衛隊生活体験ツアー<sup>2</sup>や、団体・企業などを対象とした隊内生活体験<sup>3</sup>を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対する理解を促進するものである。

<sup>2</sup> 各体験ツアーの公募は、防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。

<sup>3</sup> 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。

## 2 公文書管理・情報公開に関する取組

### 1 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の必要性

わが国において最も重要な制度である民主主義の根幹は、国民が正確な情報に接し、それに基づき国民が適切な判断を行って主権を行使することであり、国民が正確な情報に接するうえで、政府が保有する行政文書は、最も重要な資料である。このため、行政文書を適切に管理し、情報公開請求に適切に対応することは、防衛省・自衛隊を含む政府の重要な責務である。

### 2 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の推進

防衛省・自衛隊は、南スーダン日報問題及びイラク日報問題により、防衛省・自衛隊に対する国民の不信を招いたことを重く受け止めている。

防衛省・自衛隊は、政府全体として公文書管理の適正化に向けて必要となる施策を取りまとめた「公文書管理の適正の確保のための取組について」（2018年7月20日行政文書の在り方等に関する閣僚会議決定）も踏まえた再発防止策に全力で取り組み、職員の意識や組織の文化を改革し、チェック態勢を充実させるなど、行政文書の管理や情報公開請求への対応の適正化に取り組んでいる。

**参照** 資料71（防衛省における情報公開の実績（2021年度））

## 3 政策評価などに関する取組

### 1 政策評価への取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、2021年度には、防衛大綱及び中期防の主要な政策のほか、研究開発や租税特別措置に関する事業の政策評価を行った。

### 2 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

防衛省は、EBPMの取組を担当する政策立案総括審議官のもと、政策評価などと連携し、EBPMの取組を推進している。

### 3 個人情報保護に関する取組

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人の権利利益を保護するため、保有する個人情報の安全管理などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示請求などに適切に対応している。

### 4 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省では、内部の職員などからの公益通報に対応する制度と外部の労働者などからの公益通報に対応する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報への対応及び公益通報者の保護などを行っている。